

平成二十一年一月二十六日提出
質問第五六号

平成二十一年一月の日韓首脳会談における竹島問題の取り扱いに関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十一年一月の日韓首脳会談における竹島問題の取り扱いに関する再質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一七一第一七号)を踏まえ、再質問する。

一 「前回答弁書」を含むこれまでの答弁書で、本年一月十二日に韓国の首都ソウルで、昨年十二月十三日に福岡県太宰府市で行われた、麻生太郎内閣総理大臣と李明博韓国大統領による日韓首脳会談につき、どちらの会談でも我が国固有の領土である竹島が韓国により不法占拠されている問題は取り上げられなかったことが明らかにされている。その理由について「前回答弁書」では「御指摘の二つの会談においては、数多くの問題が扱われたこともあり、竹島問題は取り上げられなかった。」との答弁がなされている。竹島問題は我が国の国家主権に関わる問題であり、他の数多くの問題の後回しにされる様な軽いものでは断じてないと思えるが、麻生総理の見解如何。

二 「前回答弁書」では「政府としては、大韓民国に対し累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続きこの問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行っていく考えである。」との答弁がなされている。では具体的に、政府はいつ韓国に対して竹島問題に関する我が国の立場を申し入れているのか、その具体的日時を示されたい。

三 二の答弁にある「竹島の領有権の問題に関する我が国の立場」とはどのようなものか。政府は韓国に対し、竹島問題に関してどのような申し入れをしてきているのか説明されたい。

四 二の答弁にある様に、政府は累次にわたり韓国に竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきていると言うが、日韓の首脳が相対する日韓首脳会談こそ、日韓の領土問題である竹島問題の解決に向けた具体的方法について話し合う、最も有効かつ重要な場であると考えられる。その場で提起せずして、一体どのような問題の解決を図ることが出来るというのか。麻生総理の見解を再度問う。

右質問する。